

## 会 議 録

会議の名称	豊中市市民公益活動推進委員会 市民公益活動推進助成金審査部会		
開催日時	令和 2 年 (2020 年) 12 月 2 日 (水) 10 時 00 分～11 時 35 分		
開催場所	市役所第二庁舎 4 階北会議室	公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可
事務局	市民協働部 コミュニティ政策課	傍聴者数	0 人
公開しなかった理由			
出席者	委員	山田部会長、関委員、山本(恵)委員、山本(和)委員、須戸委員	
	事務局	高橋部長、松永次長兼課長、水谷主幹、大和課長補佐、北田係長、小嶋係長、三上主査	
議題	1. 令和 3 年度(2021 年度)市民公益活動推進助成金の助成事業募集について 2. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

# 令和2年度(2020年度)豊中市市民公益活動推進委員会 第1回市民公益活動推進助成金審査部会 議事概要

日 時 令和2年(2020年)12月2日(水)10時00分～11時35分  
場 所 市役所第二庁舎4階北会議室  
出席委員 山田、関、山本(恵)、山本(和)、須戸(敬称略)

## 議 事 概 要

### 1. 開会

開会宣言、会議公開の旨の確認、本日の案件及び資料等の確認。

#### 案件1 令和3年度(2021年度)市民公益活動推進助成金の助成事業募集について

資料1：令和3年度(2021年度)募集について  
資料2：令和3年度(2021年度)募集案内(案)  
資料3：コース新設の検討について  
参考資料1：令和2年度(2020年度)募集案内  
参考資料2：市民公益活動推進助成金実施要綱  
参考資料3：申込様式(案)  
参考資料4：令和2年度(2020年度)助成金交付団体一覧

資料に基づき事務局から説明。

#### 委員

助成申込には募集説明会への参加が必須となっているが、ウェブ参加でも参加とみなされるのか確認したい。

#### 部会長

参加とみなされる。今後は、オンラインでの開催が増えて一般化すると思う。

#### 委員

運営費が助成対象外である中で、審査基準の「自立発展性」をどのように評価していけばよいか。活動をどのように発展につなげていくのか、イメージしづらいように思っている。

#### 部会長

イベント系の事業では、そういうイメージがあると思う。助成を受けてイベントを実施したときに、そのイベントを通して組織がめざすミッションや目的をどう充実させていくかが、自立発展性のイメージだと思う。イベントだけ見てしまうと、どうしても難しくなる。

#### 委員

活動の広がりや事業の魅力を洗練させるところに、きちんと助成金が充てられるかどうかをみていくことになるのかと思う。

## 部会長

助成期間が終わっても、関わる人や寄附が増え、自立につながっていく。そういうアプローチがなされていくかどうかを評価する必要があると思う。

## 委員

審査基準を読み込んで、申込書にしっかりと記載することを理解して申込んでもらえればと思う。

## 部会長

申込書類に書きこめていなかった場合には、プレゼンテーションで説明されたいと事前に団体に伝えていく場合もある。また、プレゼンテーションの中で説明が無い場合には、審査委員から質問して確認する。

## 委員

審査基準の項目を満たしてもらいたいとのメッセージが、必要なのではないか。事業内容をしっかりと考えてもらうことは勿論であるが、審査基準を読み込んでもらえるような誘導やアドバイスが必要なのではないだろうか。

## 部会長

助成金募集説明会で、審査基準の「自立発展性」に込められた意味を十分説明してもらいたい。募集案内にも、「この助成金は、市民公益活動に取り組む団体が、ネットワークを形成しながら、自律的・継続的に発展していくための支援として、その活動に必要な事業費の一部を助成するもの」と記載している。そこを踏まえてもらいたいと思う。

## 委員

実際に助成金を申し込んだ経験では、「自立発展性」は難しい項目である。翌年度、内閣府の助成金を受けたが、そちらでも「発展性」の観点があり、いかに自立できるか問われていた。それは外せないところだと思うが、イベント性が強いものは一過性になると思うので、目的を見極め審査できればと思う。

## 委員

団体側は、自分達の活動に意義があると考えて申込みを行うが、この審査基準に照らし合わせると、評価が低くなってしまう場合もある。事業自体のブラッシュアップも重要であるが、評価される時の審査側のメッセージも読み取ってもらえればありがたい。審査基準からは評価できない場合、コミュニケーションをとるようにしてもらえれば、もっと評価できると思うときがある。審査する側でそのようにもっていくことが必要かもしれない。活動そのものは素晴らしいものが多いのに、申込書やプレゼンでその点が抜けてしまっていて、もし書かれていれば評価できるのにと考えたケースも過去には散見された。

## 部会長

第三者に質問されることで、気づきを得られることもあると思う。気づくことによって自分たちの活動の価値や足りない点が把握できる。それがまさしくコミュニケーションである。団体と審査員がコミュニケーションをとれる状況で審査を進めていければと思っている。

## 委員

活動を継続するには資金が必要となる。審査基準の「自立発展性」は重要な項目であり、

申込の時点では明確に見通しが立っていなかったとしても、方向性が見えていることが必要。助成金が交付されれば事業を行うが不交付なら実施しない、というのでは交付できないと思う。

#### **委員**

募集案内について、必要な事項については十分記載されていると思う。

#### **部会長**

助成団体がチラシを作成する場合等に、「とよなか夢基金ロゴマーク」を入れるようにと下線付きで記載されているが、これまでも案内に書かれていた事項か。

#### **事務局**

これまでも記載していた。

#### **部会長**

助成事業サポート制度に関しては、活用している団体が意外と少ない。どんな利点を感じているか、実際に活用している委員に確認したい。

#### **委員**

学習支援事業を行っており、このマークがあることで中学校での配布が可能となっている。一般の塾は学校で案内を配布できない。ただ、このサポート制度は3年までのため、その後は再度助成金の交付を受けないと使用できないと思っている。

#### **事務局**

助成事業サポート制度の活用期間は、3年間限定となっている。その期間後、過去に助成金を受けていたことを発行物に記載して配布を行っている団体もあり、団体側で工夫されている。

#### **委員**

3年間の限定とせず、期限を設けずに活用できればよいと思う。

#### **部会長**

3年経過後に再度簡単な申請をしてもらい、審査を行うことで、引き続き認証されるようにしてはどうだろうか。審査が無ければ異なる事業に使われる可能性があるだろうから、一定の審査は必要だと思うが、継続使用を希望する団体に対し、簡便な審査により認める方法を検討してもらいたい。

#### **委員**

他の公的な助成金を併用して受けていないかどうか、確認する欄は設けているのか。内閣府から助成金を受けた時は、市の助成金を受けていないことを確認された。

#### **部会長**

助成を申し込む事業とは別の事業で他の助成金を受けることは認められるだろう。以前、助成事業と連動する取組みにおいて、別途国の助成金を受ける予定としていた団体があった。初動支援コースの段階では、他の助成金を受けるところには至っていないと思うが、自主事業コースの段階に発展している団体では、他の事業で違う助成金を受けている場合があると思う。説明会で説明しておいてほしい。

#### **事務局**

他の公的な助成金では、1つの事業で重複して助成を受けることを禁止していることが多い。助成金の重複については事務局内で整理し、説明会で団体に説明できるようにしておきたい。

#### **部会長**

その点については確認してもらいたい。

新たに設置する予定のコロナ対策事業支援コースに関して、今後予算化され募集するにあたり、改めて市民公益活動推進委員会で議論を行う予定か。

#### **事務局**

今回の市民公益活動推進委員会は3月末に開催予定のため、それまでに制度内容を固め、決定事項を委員会で報告したいと考えている。

#### **部会長**

新たに設置するコースは令和3年度限定であり、既存のコースとは趣旨が異なる。既存のコースでは、団体に自立発展してほしいという思いがあるが、新たなコースではそこまで限定していない。そのため、事業の実施に必要な不可欠な経費だと認められるのであれば、既存のコースでは対象となりにくいものについても、柔軟に対応していったよいのではないか。

#### **委員**

対象事業を、コロナ禍における地域や市民の課題を解決するための事業としているが、「コロナ禍における」は範囲が広く、ほとんどの活動が認められる可能性がある。

#### **事務局**

確かに、コロナ禍の影響やそれによる地域課題への対応の必要性等について、どの範囲を対象とするのかももう少し考えていく必要があると思っている。

#### **部会長**

申込書類で記載が必要な事項も、既存のコースとは異なると思う。

また、既存のコースと異なり、既に上限回数の助成を受けた団体も対象とするとのことである。発展して活動を続けている団体もあるかもしれないし、人と会うことが難しい現状でなかなか活動ができていない団体があるかもしれない。活動内容が時代に合わなくなっているかもしれないし、新型コロナで気づかされた部分があるかもしれない。団体がめざしていることを、もう一度考える時期にきているかもしれない。そのような中で、活動内容を変化させて、パワーアップする例があるかもしれない。コロナ禍で会えない状況で、冊子やDVDの作成に取組みを転換した場合、それが有効と審査で判断した場合は、助成対象として良いのではと思った。また、今まで個人的に活動していた人たちが集まって課題解決に向けて取組みを行うことがあるかもしれない。コロナ禍で自分たちだけでは活動を実施できないので、他の団体等と組みたいというようなこともあるのではないか。

#### **委員**

対象事業の具体的なイメージはどういったものか。

#### **部会長**

子育て団体が料理教室を開催していたが集まれない状況下で、飲食店等の協力により、Zoomを使ってプロが教える料理教室を実施した事例がある。また、学童保育でそれまでの定

員を室内で受け入れることが難しくなり、「森のようちえん」の学童保育版の取組みを同時進行で行う事例もある。平常時になっても、「森の学童保育」は主流になる可能性があるかもしれない。知恵と工夫で何かをやっていくことが、定着して一般的な手法となる可能性がある。セーフティネットの確保は行政の役割であるが、自分たちの暮らしは自分たちで良くしていこうというような市民のアイデアが出ればよいと思う。

### **委員**

自団体の事業でも、保護者が解雇や時短等の影響を受けており、コロナ禍の影響はたいへん大きく、様々な業種に相当広がっている。助成制度でどのあたりまでを範囲とするかを議論しておかないと、対象がかなり広がり、対応できないぐらいの応募があるかもしれない。

### **部会長**

全国的にも、活動を停止する NPO や市民活動団体が増えている中で、コロナ禍への対応を行っていききたいと考える団体からの応募は望ましい。本当は原資の積立てで対応できるだけ助成していききたいところであるが、実際には予算の範囲内となると思うので、限度額内で有効と思われる事業を審査していくことになるだろう。不交付となっても、他の助成金の紹介や他部局との連携、社協等にサポートをお願いすることなども、場合によってはあるかもしれない。

### **委員**

対象経費について、コロナ禍による会費の減少や事業収益の減少の補償は対象にならないということか。

### **部会長**

それらは対象外である。

### **委員**

助成は単年度でも、その活動が今後に活かされていくことを考慮しないといけない。いちばん評価すべきは、コロナ禍で生じた課題をとらえて、それに対して有効にアプローチできているかだと思う。ただ、いずれも現場で課題となっていることへの取組みであり、例えば家庭の問題と高齢者問題等、いずれを優先するかは難しい。実現可能性の観点で判断するしかないのかもしれないが、審査が難しい。

### **部会長**

現在の審査基準では判断しづらいかもしれない。審査基準は細分化しすぎるより、大きな項目だけを基準とするほうがよいかもしれない。既存の団体がコロナ禍においてどのような課題に気づき、どう有効に進めていこうとしているかが、評価の第 1 基準になるかと思う。

### **委員**

継続して実施している活動が、コロナ禍によって対象地域が広がったことで、さらに事業費が必要になるということもあり得る。あるいは、止まっていた活動をまた動き出したいということもあるだろう。

### **部会長**

今まであった課題が、顕在化されることもあると思う。

また、これまで市民活動や社会貢献をしたくてもできなかった人を、この機会に巻き込ん

で実施できることもあるだろう。

コロナ禍で顕在化した課題が、皆に共通の課題だと認識してもらう機会になるような事業提案があればいい。提案が多く出てくるほど、豊中市の市民活動はポテンシャルが高くなるのではないだろうか。

#### **委員**

新設のコースは、既存のコースからは遅れて、別のスケジュールで募集を行っていくということか。

#### **事務局**

予算が通ればすぐに手続きを行っていききたい。また、助成対象期間を遡って4月からとするのか等、規定を整えていききたい。

#### **部会長**

仮に6月に交付決定となる場合、そこから1年間を助成対象期間とすることは可能か。

#### **事務局**

年度末までが対象期間になる。

#### **委員**

令和2年度の助成については、助成回数としてカウントしないということだが、次年度に再度申込んだときに、不交付となることもあり得るのか。

#### **部会長**

免除されるのは回数だけであり、助成交付が保証されるわけではない。

#### **委員**

先日、上野小学校で実施された防災訓練に参加し、良い経験になった。コロナ禍により縮小しての開催になったと聞いたが、居住している校区では実施されておらず、たいへん感動した。

#### **事務局**

防災に関する活動としては、今年度の助成団体の中にも、地域と一緒に防災訓練を実施した団体がある。

#### **部会長**

審査時に、地域を巻き込んで実施されたいとの助言を行っており、アドバイスを生かして実施してもらえたのであれば良かったと思う。

それでは、「初動支援コース」「自主事業コース」については、スケジュールに則って審査を行っていききたい。新しいコースについては、本日の意見を踏まえ、事務局で改めて検討されたい。

## **案件2 その他**

### **事務連絡**

○第2回市民公益活動推進助成金審査部会

日時：2月10日（水）午後1時から 場所：未定

○プレゼンテーション及び第3回市民公益活動推進助成金審査部会

日時：3月6日（土）時間未定 場所：未定

○第4回市民公益活動推進委員会

日時：3月30日（火）午後1時から 場所：未定

### **3. 閉会**